



三重県がん診療連携病院の指定について

# がん診療提供体制にかかる病院

## 国指定（「がん診療連携拠点病院等の整備に関する指針」により指定）

### がん診療連携拠点病院

- 国が定める指定要件を踏まえて都道府県知事が推薦したものについて、厚生労働大臣が指定した病院。  
※「都道府県がん診療連携拠点病院」（都道府県に1カ所）と、「地域がん診療連携拠点病院」（原則、がん医療圏に1カ所）

### 地域がん診療病院

※三重県において指定を受ける病院はない

- がん診療連携拠点病院の無いがん医療圏に、都道府県の推薦を基に厚生労働大臣が指定した病院。  
※がん診療連携拠点病院とのグループとして指定。

### 特定領域がん診療連携拠点病院

※三重県において指定を受ける病院はない

- 特定のがんについて都道府県で最も多くの患者を診療している病院について、国が定める指定要件を踏まえて都道府県知事が推薦したものを厚生労働大臣が指定した病院。  
※指定を受けている病院は全国で1カ所のみ。

## 県指定（「三重県がん診療連携準拠点病院及び三重県がん診療連携病院の指定に関する要綱」により指定）

### 三重県がん診療連携準拠点病院

- 拠点病院に準じてがんの標準的・集学的治療を行う病院として、県が指定した病院。

### 三重県がん診療連携病院

- 拠点病院及び準拠点病院を補完する病院として、県が指定した病院。

# 県内のがん診療連携拠点病院等の一覧

## 一覧

指定の期間：令和6年4月1日～令和10年3月31日 ※特例型は令和8年3月31日まで

二次医療圏	がんの医療圏	がん診療連携拠点病院		三重県がん診療連携準拠点病院	三重県がん診療連携病院
		都道府県	地域		
北勢	桑員			桑名市総合医療センター	<b>いなべ総合病院（特例型）</b> もりえい病院
	三泗		市立四日市病院	県立総合医療センター	四日市羽津医療センター
	鈴亀		鈴鹿中央総合病院		<b>塩川病院（特例型）</b> 鈴鹿回生病院
中勢伊賀	津	三重大学医学部 附属病院		三重中央医療センター	七栗記念病院
	伊賀				岡波総合病院 上野総合市民病院 名張市立病院
南勢志摩	松阪		松阪中央総合病院	済生会松阪総合病院	松阪市民病院
	伊勢志摩		伊勢赤十字病院		市立伊勢総合病院
東紀州	東紀州				尾鷲総合病院

特例型（赤字）の2病院は、令和5年度及び令和6年度の指定更新の際に、連携病院の指定要件を満たしていなかったため、指定期間を1年間としたうえで、令和7年度に改めて充足状況を確認し、要件（基準値）を満たしていない場合は、更新を行わないことを検討するとしていた。

**2病院の指定要件の充足状況を確認し、指定更新の可否について判断が必要**

## 連携病院の主な要件

### ① 「高度又は特異性のある医療」について

- 次のいずれかの診療実績を有していること
  - ・ 悪性腫瘍の手術件数 年間400件以上
  - ・ 放射線治療のべ患者数 年間200人以上
  - ・ がんに係る薬物療法のべ患者数 年間1,000人以上
  - ・ 緩和ケアチームの新規介入患者数 年間50人以上

### ② 「拠点病院や準拠点病院を補完する」について

- 次のいずれかの診療実績を有していること
  - ・ 悪性腫瘍の手術件数 年間320件以上
  - ・ がんに係る薬物療法のべ患者数 年間800人以上
  - ・ 放射線治療のべ患者数 年間160人以上
  - ・ 緩和ケアチームの新規介入患者数 年間40人以上
- 当該がん医療圏に居住するがん患者のうち、次の割合の診療実績があること
  - ・ がん医療圏に拠点病院等がある場合  
16%程度又は連携する拠点病院等の患者割合の30%程度
  - ・ がん医療圏に拠点病院等がない場合  
20%程度

### ①・②に共通する考え方

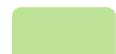


- 当該病院が所在する地域の人口が20万人を下回る場合、「悪性腫瘍の手術件数」、「がんに係る薬物療法のべ患者数」、「放射線治療のべ患者数」、「緩和ケアチームの新規介入患者数」の基準値については、当該病院が所在する地域の対象人口見合いとすることとしている。

# 連携病院の指定要件充足状況

- いなべ総合病院は要件を充足している
- 塩川病院は要件を充足できていない

## 要件の充足状況

 … 充足  … 充足していない

下線部の基準値について、人口20万未満のがん医療圏である伊賀・東紀州は当該地域の対象人口見合い

病院名	高度又は特異性のある医療				拠点病院や準拠点病院を補完する				
	悪性腫瘍の手術件数 <u>400件以上</u>	がんに係る薬物療法のべ患者数 <u>1,000人以上</u>	放射線治療のべ患者数 <u>200人以上</u>	緩和ケアチームの 新規介入患者数 <u>50人以上</u>	悪性腫瘍の手術件数 <u>320件以上</u>	がんに係る薬物療法のべ患者数 <u>800人以上</u>	放射線治療のべ患者数 <u>160人以上</u>	緩和ケアチームの 新規介入患者数 <u>40人以上</u>	診療割合  16%程度 (伊賀・東紀州は20%程度)
いなべ総合病院 (桑員)	257件	211人	0人	<b>51人</b>					
塩川病院 (鈴亀)	0件	0人	<b>198人</b>	0人					

## 三重県がん診療連携拠点病院及び 三重県がん診療連携病院の指定に関する要綱（抜粋）

### 第10 指定の有効期間内における手続きについて

- 4 前項の規定により準拠点病院（特例型）又は連携病院（特例型）の指定を受けた準拠点病院又は連携病院が、1年以内に全ての指定要件を充足することができなかった場合、知事は、三重県がん対策推進協議会の意見を踏まえ、当該準拠点病院（特例型）又は連携病院（特例型）に対し、指定の更新を行わないことができる。

## 対応方針

- いなべ総合病院については、連携病院の要件を満たしており、令和10年3月31日まで指定を更新してはどうか
- 塩川病院については、これまで2年間において連携病院（特例型）として指定してきたが、現行の指定要件となった令和5年度以降、3回の指定更新すべてにおいて要件（基準値）を満たすことができなかったため、令和8年4月1日以降の更新を行わないこととしてはどうか